

松本城三の丸地区 整備基本方針

～大名町・土井尻界限～

平成27年3月

松本市

中心市街地の変遷と松本城三の丸の位置付け

松本は400年の歴史の中で、時代の変遷と共に変化しつつも、常に政治・経済・産業・生活など様々な面で、中核都市として重要な役割を担ってきました。何度も合併を重ね県下最大の978km²の面積を持つ広い市域の中で、松本城と松本駅とあがたの森（旧制松本高校）を中心としたエリアに主要な都市機能が集まり中心市街地を形成しています。これからの松本市中心市街地や松本城三の丸を考えて行く上で、先ず城下町形成から現在に至る中心市街地の変遷を整理し、各時代の松本城三の丸の位置付けを検証します。

城下町の形成

・・・上級武士の武家地

松本は平安時代に五畿七道の一つ東山道の主要拠点として信濃の国府が置かれて以来、畿内から東に延びる交通の要所として発展しました。戦国時代に武田氏が深志城と呼ばれた現在の松本城周辺の整備に着手し、その後外堀と総堀が巡らされ城下町の骨格が整備され、戦国時代末期に松本城天守が整備されました。10万石に満たない小規模な藩ながらも内陸部の交通の要所として重視され、江戸時代を通して譜代大名が入れ替わり藩主を努めます。その間に、本町・中町・東町の親町3町と伊勢町・博労町などの枝町10町と24小路とを合わせて、現在にも残る町人町が整備されました。松本城三の丸は藩政の中核を担う上級武士の武家地として150坪を超える大きな地割からなり、池や庭園を有する武家屋敷には多くの武士が入り出して行政機能を果たしていました。

明治近代への移行

・・・地方政治の核

明治時代の廃藩置県により松本は筑摩県の県都となり、二の丸御殿に県庁がおかれ、多くの城下町で天守閣が取り壊される中で、松本城天守閣は市民活動によって松本のシンボルとして残され現在に至ります。江戸時代の武家地と町人町の境に位置する大手門櫓形周辺には、四柱神社、警察署、郵便局など、明治近代国家を象徴する施設が置かれ地方政治の中心として近代松本市の核となります。



市制施行・中心市街地の拡大

・・・三の丸東エリアの再開発

その後、筑摩県は長野県に編入され、明治40年に松本市制が施行されると、市役所が上土町に置かれ街の重心が大名町通りの東側に移ります。市役所周辺の上土町や緑町の武家地跡には映画館や料亭などが進出し、総堀が埋め立てられた場所には多くの飲食店が軒を連ね、大正ロマンの町並みを今に伝えています。ほぼ同時期に、松本駅が開業し、松本駅から旧制松本高校、片倉工業、陸軍50連隊、浅間温泉を結ぶ路面電車が整備され、現在と同規模の中心市街地へと発展しました。本町から大名町に続くエリアには、日本銀行や都市銀行支店、地方銀行本店などが立ち並び商都松本を支えていました。また、都市が過密化していく中で外堀や総堀は埋め立てられ、住宅や飲食店などの雑居地として多くの人々が生活するようになります。



戦後の近代化事業

・・・松本城周辺の業務地区形成

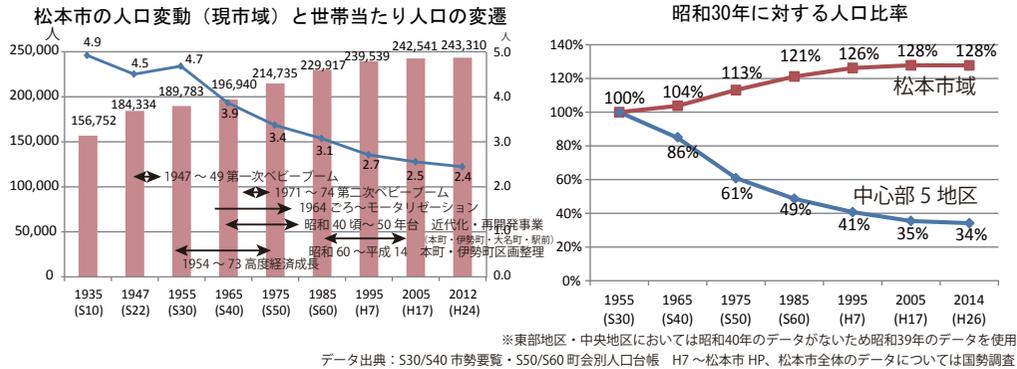
第二次世界大戦後の街の近代化の中で、本町・伊勢町・六九町・今町などの商店街が近代化事業によって歩道やアーケードが設置されて中心市街地の商店街は活況を呈します。三の丸では市役所・日本銀行が現在の地点に移動し、その他にも長野県地方事務所・税務署・裁判所などが集まる松本城周辺には、関連事務所・印刷所や食堂・医院などの多様な都市機能も集中します。商店や住民サービスが充実した中心市街地では、商店の階上やオフィス街の裏手などに多くの人々が住んでいました。一方で、都市が高密度化すると高層アパートも建設される様になり現在にまで続く都市景観への悪影響も現れ始めました。



昭和35年当時の住宅地図

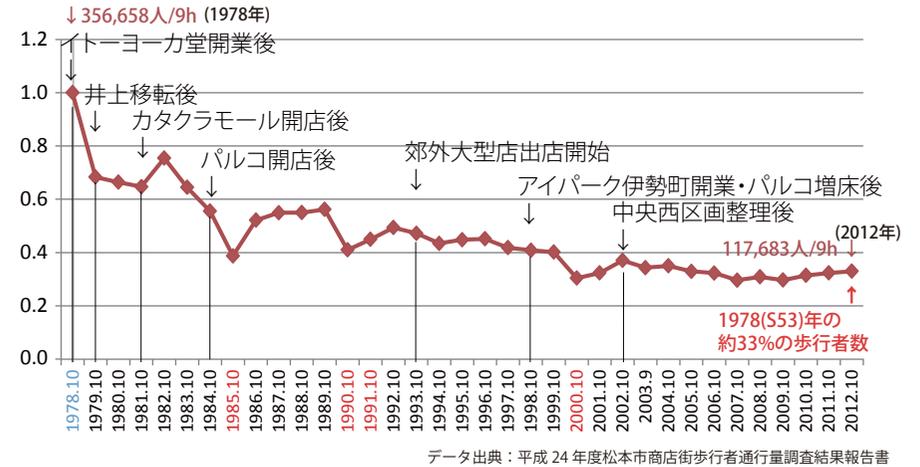
データで見る中心市街地の変遷 戦後～現在

松本市の人口変遷と中心市街地の人口減少

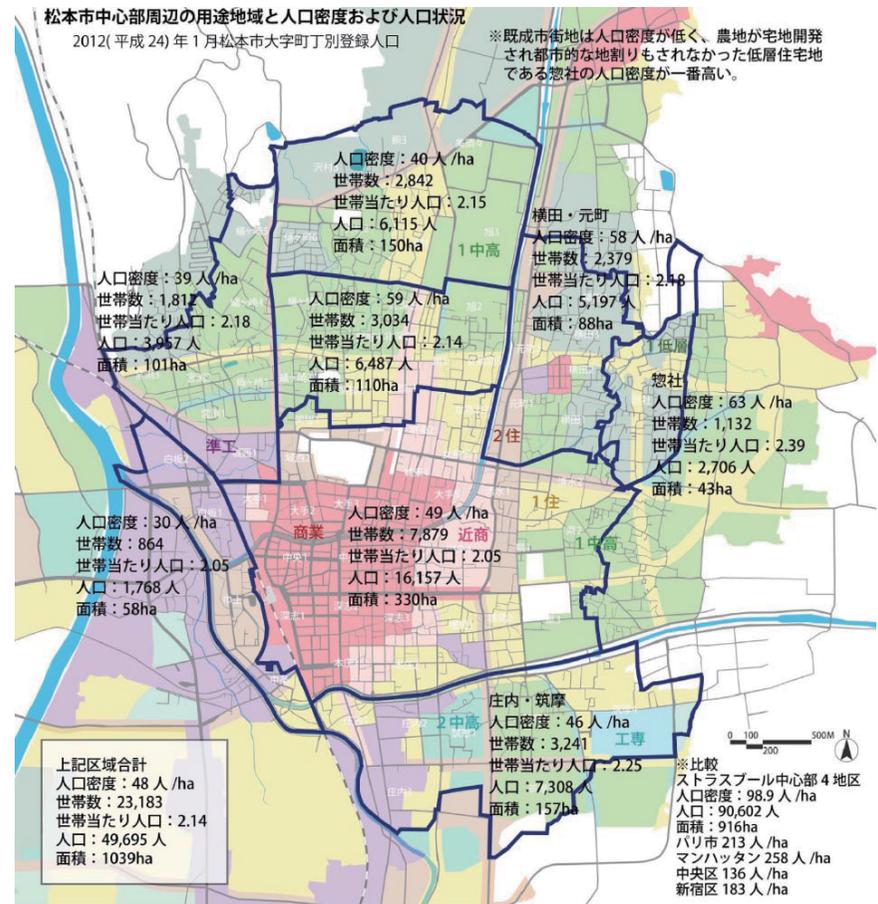
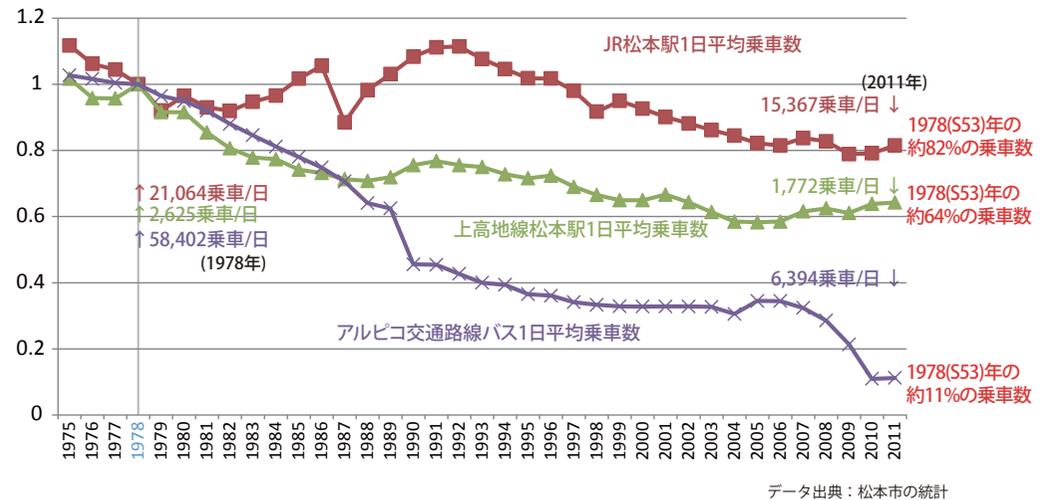


松本市の移動と交通

松本中心市街地の回遊度：中心市街地全調査地点の歩行者数合計
※（日曜日に計測、1978～96までは48カ所、それ以降50カ所、赤字の年は雨天）



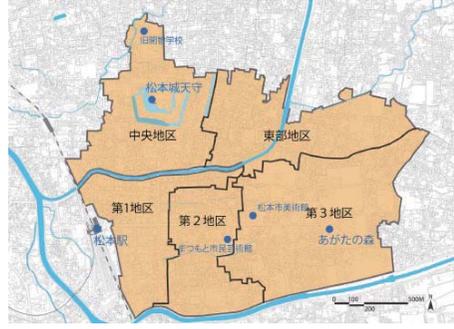
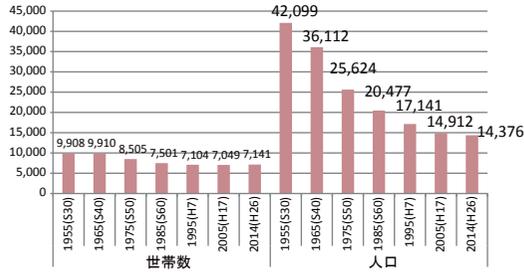
松本市における公共交通の乗車数変遷（1978（S53）年を1とする）



- 昭和30年以降、松本市域の人口は増加していますが、中心市街地の人口は大きく減少し約3分の1にまで落ち込んでいます。
- 中心市街地周辺の人口密度は、低層住宅地より低くなっています。
- 昭和50年代と比べると、現在は歩行者が少ないまちになっています。
- 歩行者の減少傾向とバス利用者の減少傾向には似た傾向が見られます。

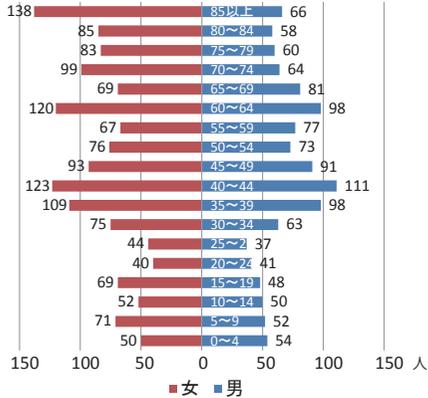
データから読み解く三の丸周辺の変遷 ～人口と歩行者数～

中心市街地5地区合計
世帯数と人口



※東部地区・中央地区においては昭和40年のデータがないため昭和39年のデータを使用

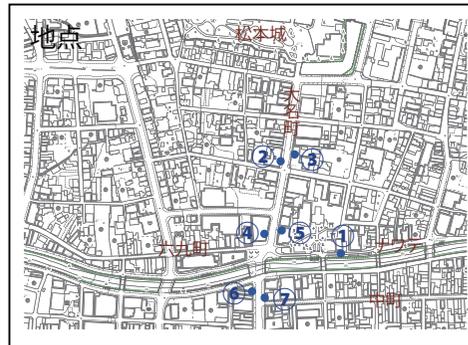
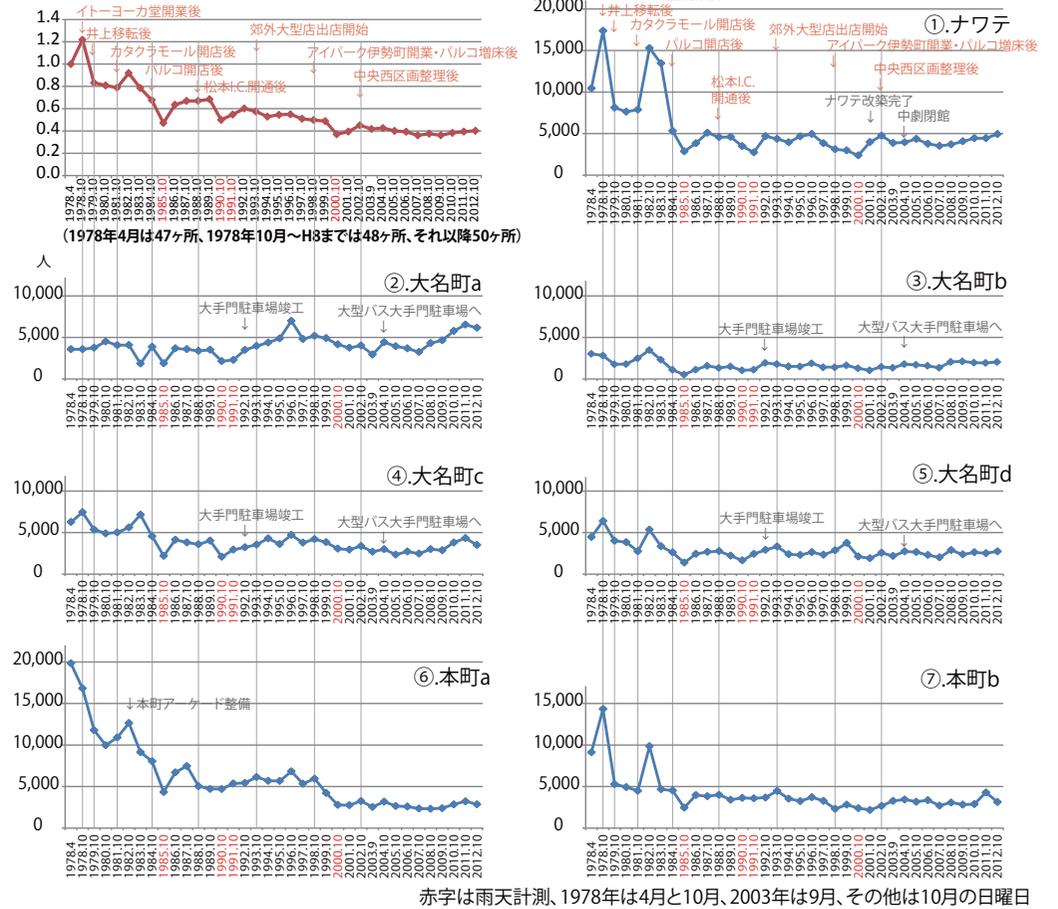
中央地区人口ピラミッド (H23年5月)
人口総数 2,623人



昭和30年以降松本市域の人口は、増大してきましたが、中心市街地においては人口が大きく減少してきました。人口密度ももともと農地だった低層住宅地と同等の密度になっています。高齢化により、人口ピラミッドも逆三角形になっています。

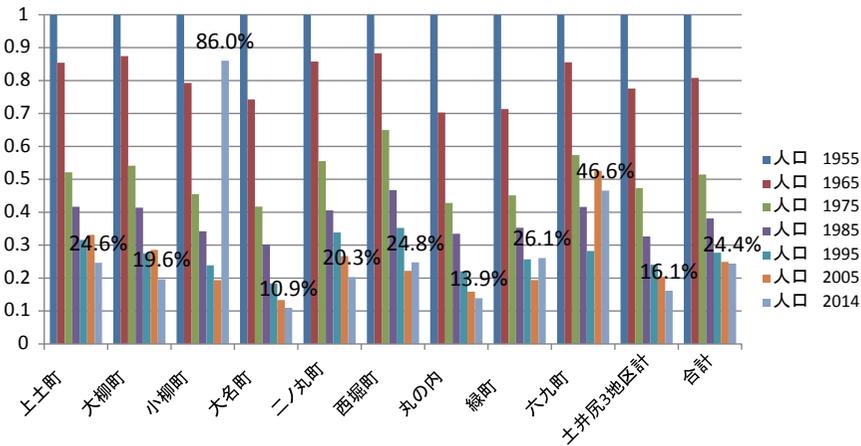
- 人口減少要因①
世帯当たり人口の減少⇒核家族化・単身化
- 人口減少要因②
世帯の減少要因としては以下のようなことが考えられます。
 - ・魅力的な都市型居住環境の未提供
 - ・街区・町割りにおける敷地配置のまちとしての作法の欠如
 - ・まちならではの都市型集合住宅の未発達
 - ・暮らしを成り立たせる仕事の創出環境としての機能低下

中心市街地全調査地点(約50ヶ所)の歩行者数合計指数(1978年4月を1とする)と大名町周辺の歩行者数



- 市街地の回遊度は、昭和50年代に大きく低下してきた傾向にあり、近年は安定し、若干の増加となっています。
- 大名町周辺の本町やナワテ通りにおいては、歩行者数が大きく減少し、その後低いレベルで推移しています。
- 大名町では、安定して推移している個所と、近年若干の増加を見せている地点もあります。

三ノ丸周辺町会の人口の変遷

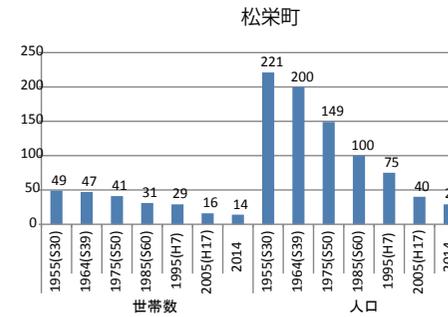
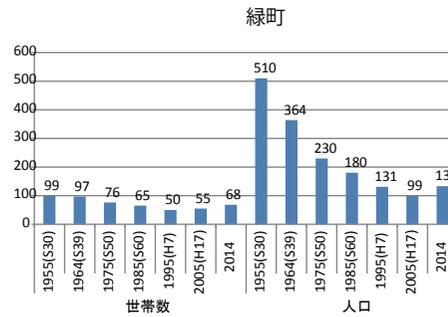
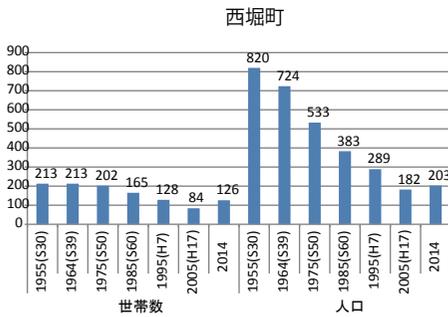
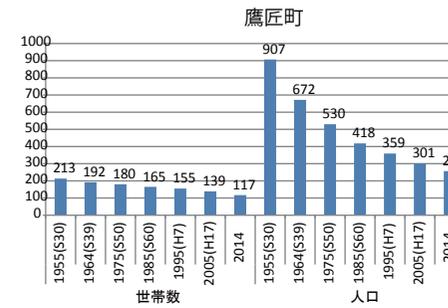
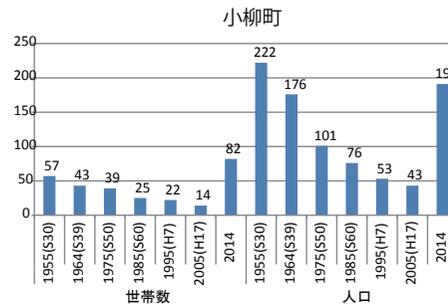
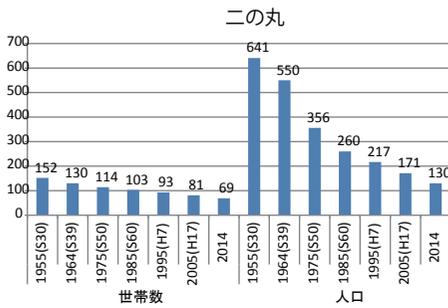
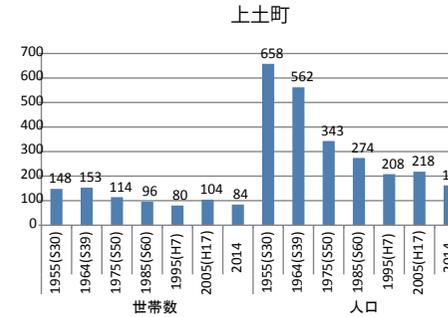
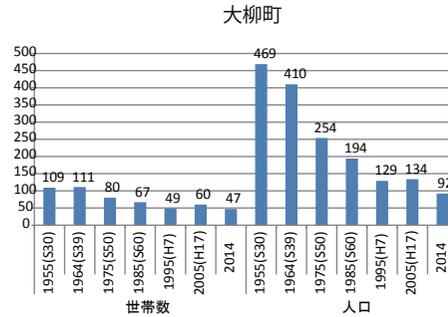
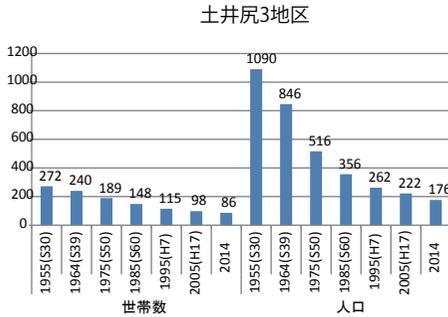
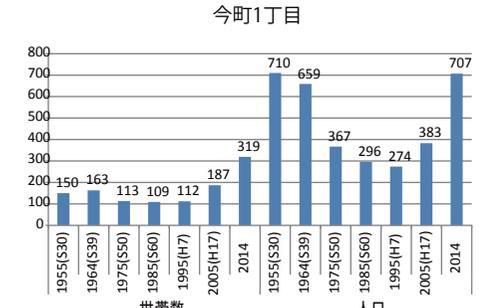
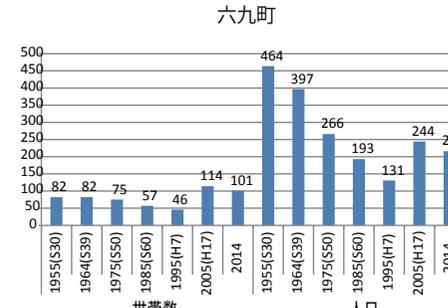
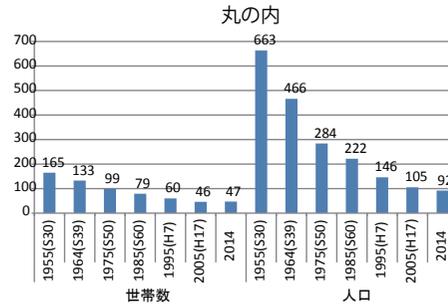
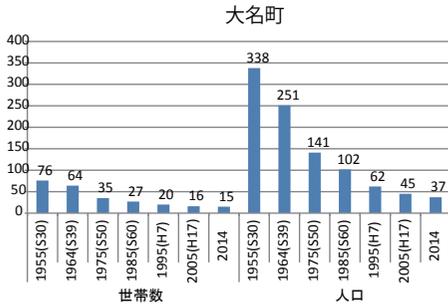


データ出典：S30/S40 市勢要覧・S50/S60 町会別人口台帳 H7～松本市HP、松本市全体のデータについては国勢調査

データ出典：平成24年度松本市商店街歩行者通行量調査結果報告書

中央地区の人口変遷

中央地区の人口と世帯数の約10年毎の変遷 (昭和30・39・50・60・平成7・17・26年)



写真で見る三の丸の変遷

三の丸の航空写真

昭和23年



昭和50年



昭和33年



平成23年



昭和44年



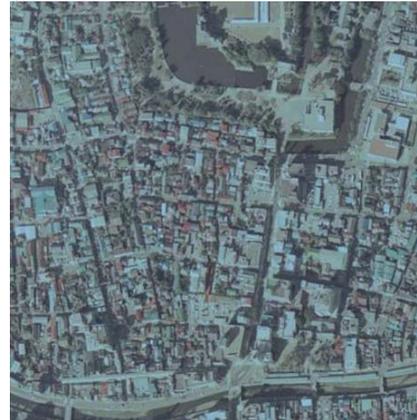
- 昭和23年には、高密度な土地利用がなされていたことがうかがえます。建物の立ち方も現在よりも、秩序がある並び方となっています。
- 昭和23年には、現在よりも庭園が残っており、樹木が多かったことがうかがえます。
- 昭和44年の写真では、本町の道が拡幅され近代化事業後様子がうかがえます。大名町においてもビルが立ち並び始めています。
- 昭和50年では、駐車場が目立ち始め、平成23年の写真では、更に駐車場が増えています。

大名町・土井尻周辺の写真

昭和23年



昭和50年



平成23年



明治39年 天守からの南側の眺望



景金の市本松（所名本松）
出典：信州松本絵葉書集成

平成26年 天守からの南側の眺望



- 明治39年、外堀や開智学校が見えます。城内の屋敷林の名残もあり、樹木の多い場所であったとうかがえます。平成26年の写真と比べる、土井尻周辺のスカイラインはそれほどの変化はないことがわかります。
- 昭和23年、土井尻周辺には小さな建物が多く並んでいたことがわかります。建物で囲まれた街区の中には、多くの樹木があります。
- 昭和50年、駐車場の立地が見られるようになっていますが、建物はまだ比較的高密に立ち並んでいます。
- 平成23年、駐車場が目立ち、建物の立ち方に秩序が見られなくなっています。屋敷林が残っている場所も少なくなりましたが、松本中心市街地としては、比較的樹木の多い地区となっています。

三の丸の都市形成史

	城下町前夜	城下町建設～江戸末期	明治前期	明治中期～	戦後
城下町	1550～: 武田氏による基盤整備	1582～: 小笠原貞慶による松本城下町構想 1585～: 小笠原貞慶により城下町基本構造整備(三の丸、親町3町、枝町10町)			H11: 松本城およびその周辺整備計画 S60: 松本市総合都市交通施設計画
本丸・二の丸		1590～: 石川氏本丸御殿建設 1590～: 石川氏二の丸御殿・古山地御殿建設 1591～93: 石川教正・康長により天守築造 1727: 本丸御殿焼失	M4～: 城内施設(門・櫓等)破却 M6: 松本城博覧会 M9: 市川量造等松本城買戻し M9: 筑摩県庁(二の丸御殿)消失	M18: 松本中学校 M22: 司祭館	S35: 黒門再建 S43: 日本民俗資料館・松本市立博物館 H2: 黒門枳形復元・太鼓門枳形石垣復元 H11: 太鼓門枳形復元
三ノ丸			M4～: 城内施設(門・櫓等)破却	S12: 第一勸銀松本支店	S48: 大名町近代化事業
堀		1582～: 小笠原貞慶による堀の造成	M9～14: 南総堀西側埋立(M15本願寺) M11: 東外堀北側埋立(裁判所) M11～15: 南総堀東側埋立(M13: 四柱神社) M14頃: 北門馬出堀埋立	M15～20: 東総堀東門より南埋立 M23: 東総堀東門北側埋立 M29: 東門馬出堀埋立 M35: 黒門東側の堀埋立 T7～8: 南外堀西側埋立 T10～14: 西総堀埋立 S7: 北総堀埋立	S54: 東外堀復元
城下		1613～: 小笠原秀正 和泉町整備 1617～: 戸田康長 御徒町、堂町に武家屋敷整備、安楽寺移設 1633～六九馬場、新町、田町、片端の武家屋敷整備 1642～1725: 水野氏により萩町、天白町周辺、北馬場、鷹匠町に武家屋敷整備、城下町ほぼ完成	M4～: 廃仏毀釈 M9: 旧開智学校	M19・21・45: 松本大火 T3: 日本銀行松本支店開設	
城下町外				M23: 片倉が清水に製糸場 M41: 陸軍50連隊入隊 M44: 松本商業学校 T8: 松本高校誘致	
移動		効率的陸上輸送の制限 1832～: 犀川通船		M35: 松本駅開業 M39: 中央線東京と連絡 M44: 中央線名古屋と連絡 T5: 松本-大町間全通 T10: 松本-新村間開通(T11島々開通) T13: 浅間線全線開通	S39: 浅間線廃止 S38: 国道19号新橋-平田間開通 S53: やまびこ道路開通 S63: 長野自動車道開通 H4: 宮淵新橋上金井線拡幅
制度		武家政治 明確な産業・商業立地の用途誘導・制限政策	明治初期: 政治の大転換・混乱 M4: 廃藩置県	M40: 松本市制施行	S43: 新都市計画法施行 S49: 大店法施行 H4: 改正大店法施行 H10: まちづくり3法施行



■戦後の都市開発事業トピック

- S41: 本町近代化事業
- S42～: 松本駅周辺土地区画整理事業
- S45: 大手近代化事業
- S45: 松本駅前通り商店街近代化
- S53～: 大規模商業施設の立地
- S47: 大谷レポート「松本城からの山岳眺望保護」

- H5年～: 郊外大型店の出店ラッシュ
- H5年頃～: 高層マンションの乱立
- H13: 中町街なみ環境整備事業
- H14: 中央西土地区画整理事業
- H14: ふるさとの川整備事業・ナワテ建替
- H21: お城下町街なみ環境整備事業
- H22: 中央東街なみ環境整備事業

松本城三の丸、都市デザインコンセプトと構想イメージ

■松本城の意識 ~武家の風格や風情、こころいきを感じる三の丸へ~

江戸時代までは、三の丸を囲むように総堀と土塁が巡り、松本城内を形づくっていました。城内としての武家の風格を現代に感じさせる空間やアクティビティを創造する街を目指します。

明治以降、土塁や門は破却され、埋め立てられた堀もありますが、三の丸の堀や土塁の名残は今でも地形や地割、地図として色濃く残されています。武家屋敷の庭園や敷地割などは現在の三の丸を特徴づけている要素でもあり、当時の様子を伝える有形文化財や民俗行事の伝統をこれからも大切にすることが必要です。

■コミュニケーションの風景 ~パブリックスペースや1階には素敵なコミュニケーションの風景を創る~

パブリックスペースに、過ごす人、人と人とのリアルなコミュニケーションを楽しむ人がたくさん見られる風景があるかどうか、まちとしての魅力を左右します。また、そのような風景があることは、街と呼ばれる場所の必要条件となります。暮らす人の井戸端会議的な会話、訪問してくる人との会話、ビジネスの会話、オープンカフェや街路での会話など、三の丸のパブリックスペースや1階や中庭などでは、素敵なコミュニケーションの風景が眺められるようなまちを目指します。

■心地よいヒューマンスケール

街路などパブリックスペースで過ごす、歩くことが心地よく感じる街並みや街路樹など、人の感覚に心地よい空間となるヒューマンスケールを大切に空間づくりを進めます。

■まちのサステナビリティ

シビックプライドの醸成、まちの担い手の存在や育成、コミュニティの継続、経済的・資源的効率が中長期的にも良好であり、まちの魅力を高める建物更新の工夫などは、まちの持続性を保つために必須です。このような観点を大切に、持続可能なまちづくりを進めます。

■松本城ゲートとしての演出

国道19号方面から市街地に入る道路に、松本城を中心とした町を意識させるゲートをイメージします。この内側には、人と人が交流するまちづくりを展開します。

■外堀大通り~景観、賑わい、まちの顔~

外堀の復元で松本城天守の全景と北アルプスの眺望による素晴らしい景観が生まれます。巾31mの道路は、市民や来訪者の賑わいのあるのびのびとした街路空間に育てると共に緊急車両等の災害時交通にも対応します。また、松本城天守から見遠すこの通りのまち並みが、松本らしさを感じるまちの顔となるこだわりも大切にします。

■土井尻~三の丸に暮らす~

まちなかの暮らしでは、住民同士の距離感が近く、まちを訪れる人々との触れ合いもあります。プライバシーを持ちながらも、色々な交流や刺激を得る事が出来るのが、まちなかに暮らす魅力です。多くの人が暮らす事でまちに生活基盤が成り立ち、色々なタイプの生活者や高齢者・若者などの多様な世代が入り混じり、お互いに支え合いながら生活するのがまちなかの暮らしです。そして、豊かな住民の生活がまちの風格や穏やかな佇まいをつくります。

■歴史の積み重ね

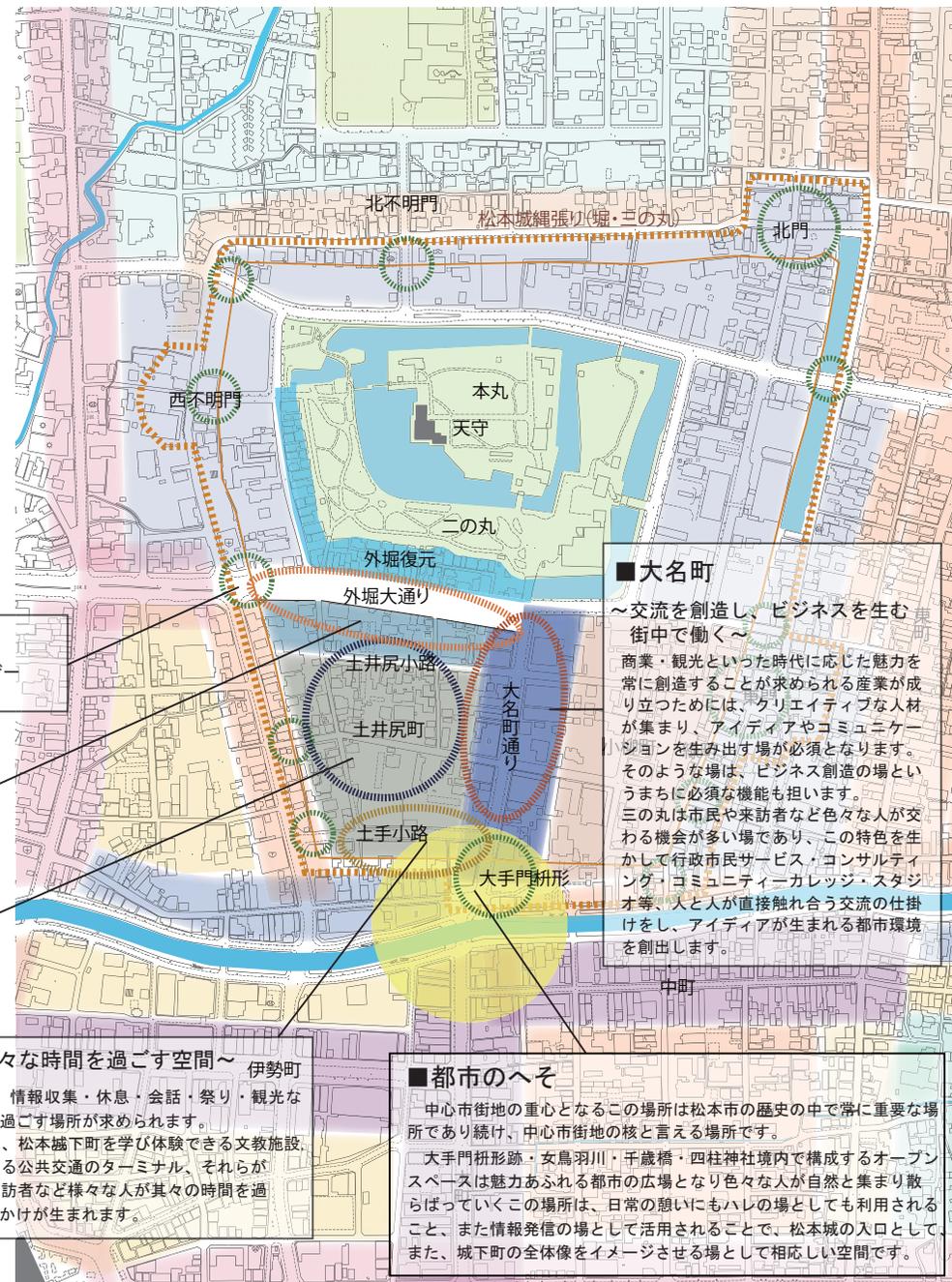
江戸・明治・大正・昭和と色々な歴史の断片が積み重ねるまちの姿は、再開発等により一色に染められたまちにはない魅力をもっています。歴史の積み重ねは、まちの表情に厚みを持たせて、歴史を積層させながら未来に向けて持続更新していく(サステナブルな)まちの営みをイメージさせます。

■土手小路周辺~様々な時間を過ごす空間~

都市の広場に寄り添って、情報収集・休息・会話・祭り・観光など、それぞれの目的で時間を過ごす場所が求められます。都市のインフォメーション、松本城下町を学び体験できる文教施設、次世代交通政策の目的に資する公共交通のターミナル、それらが複合した空間では、市民・来訪者など様々な人が其々の時間を過ごし、人と人が触れ合うきっかけが生まれます。

■都市のへそ

中心市街地の重心となるこの場所は松本市の歴史の中で常に重要な場所であり続け、中心市街地の核と言える場所です。大手門枳形跡・女鳥羽川・千歳橋・四柱神社境内で構成するオープンスペースは魅力あふれる都市の広場となり色々な人が自然と集まり散らばっていくこの場所は、日常の憩いにもハレの場としても利用されること、また情報発信の場として活用されることで、松本城の入口として、また、城下町の全体像をイメージさせる場として相応しい空間です。



■大名町

~交流を創造し、ビジネスを生む街中で働く~

商業・観光といった時代に合った魅力を常に創造することが求められる産業が成り立つためには、クリエイティブな人材が集まり、アイデアやコミュニケーションを生み出す場が必須となります。そのような場は、ビジネス創造の場というまちに必須な機能も担います。三の丸は市民や来訪者など色々な人が交わる機会が多い場であり、この特色を生かして行政市民サービス・コンサルティング・コミュニティカレッジ・スタジオ等、人と人が直接触れ合う交流の仕掛けをし、アイデアが生まれる都市環境を創出します。

都市のへそ・・・大手門柵形のイメージ

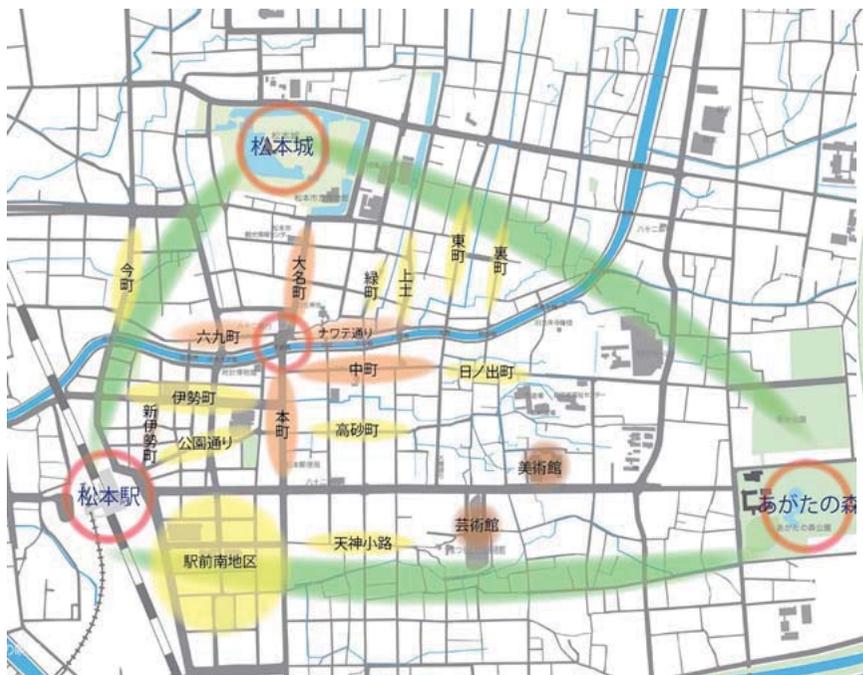
中心市街地の核（重心）

歴史上、松本城が城としての機能をなす中で大手門柵形は重要な意味を持ちました。ここより内側は城内になり武家地として武家屋敷が佇んでおりまた、南側は宿場や商いが行われ、職人などが暮らす町人地でした。

そして、現在のまちの状況を見ても女鳥羽川より北のお城までの間はオフィス街の様相があり、南側は商業を中心としたまち並みとなっています。

このようにかつて柵形のあった場所はお城とまちをつなぐ場、歴史と現代の接点として大きな意味を持ちます。交通の拠点である松本駅、観光の拠点である松本城、そしてあがたの森を結ぶ大きな三角形の重心に位置し、中心市街地の核として情報発信の場としての役割を持たせ、隣接する四柱神社の境内の緑や女鳥羽川を一体化した大きなオープンスペースはまちの広場として大きな可能性を持ちます。多様な要素をつなぐ接点は人をつなぐ重要なコミュニケーションの核として未来の松本にとって重要な位置付けとなることと思われます。

発掘調査の結果等を踏まえるとともに、周辺施設の更新を見据えて松本城の入口に相応しい整備のあり方を検討していく必要があります。



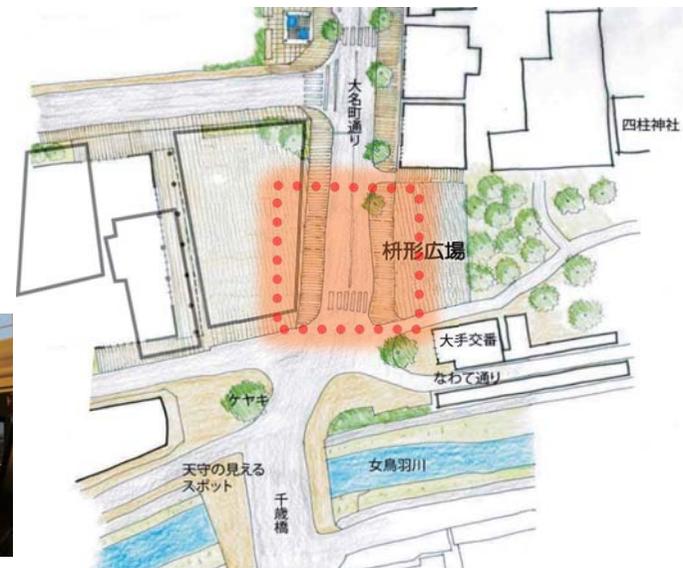
現代と未来の松本を発信するエリア

観光や生活、様々な施設、交通など松本のリアルな情報が得られる場所とします。情報の集まる場所には人々も集まり、ディスカッションやイベント、お祭りなどにも使われ、またその情報を元にこの場を起点にしてそれぞれの目的地に向かうエコツーリズムの拠点にもなります。

「MATSUMOTOアーバンデザインセンター」

松本の未来を指し示すための場をつくることで「未来の私たちのまち」を各個人が考え、見据えることができます。建築、都市計画、新しい居住スタイルなど、本市の都市計画に関するいろいろな情報を発信し、来訪者だけでなく市民など年代や職業を問わず様々な人々に松本の未来に関する情報を提供します。

ヘルシンキのアーバンデザインセンター「LAITORI」

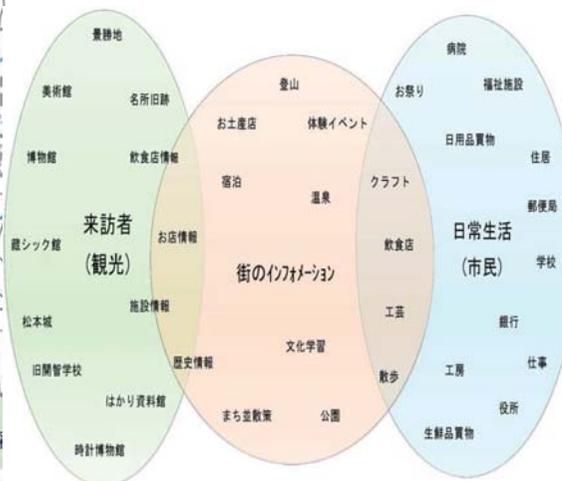


様々なときを過ごす空間

柵形広場を中心とした街のインフォメーションエリアとして、様々な情報が集まり、市民の日常と来訪者の非日常を融合させ、新たな情報を発信します。建物の中の一角に、自由に使える学習室や調べ物コーナーをつくったり、利用条件にとられない場所があると集まる人も情報も増えます。また、様々な目的があってここを訪れる人が、その目的だけで通り過ぎてしまうのではなく、より長い時間をまちなかで過ごしてくれることが、まちの賑わいに繋がります。

柵形広場は、大手門の櫓門や堀をイメージさせ、歴史性を演出し、簡単な飲食が出来るなど、気軽に過ごせる場所とします。

また、木陰を随所に設けて、佇む場所をつくったり、井戸を使った親水広場など、心地よく過ごせたりする場所も必要です。ほんのちよつとの風情を感じさせるしつらえがまちなか道遥へと誘います。

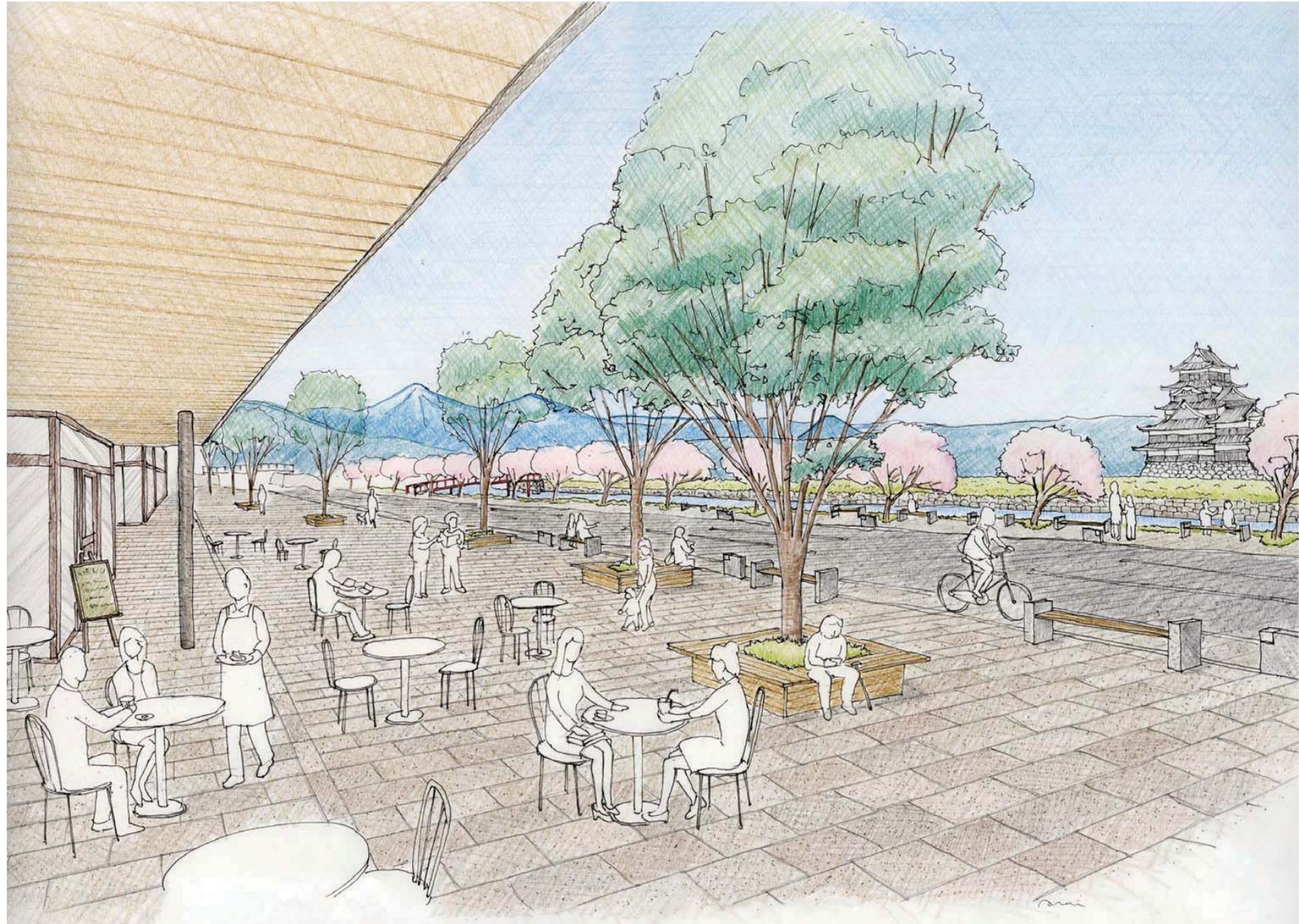


誰でも自由に気軽に立ち寄れる場所がまちなかに求められる。学校帰りの子供が宿題をやっている傍らで学生が調べ物をしたり、部屋を借りてサークル活動したり・・・

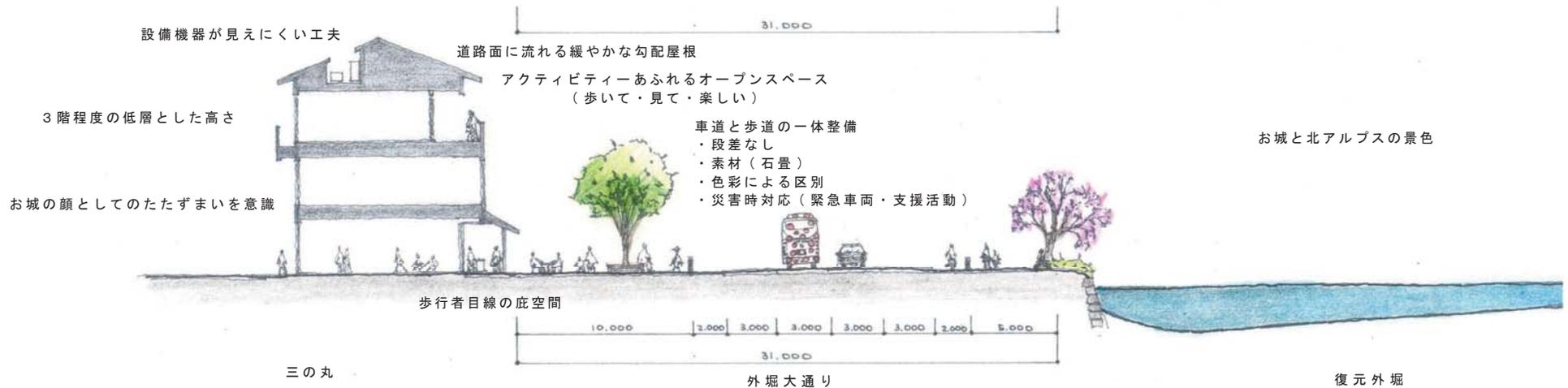
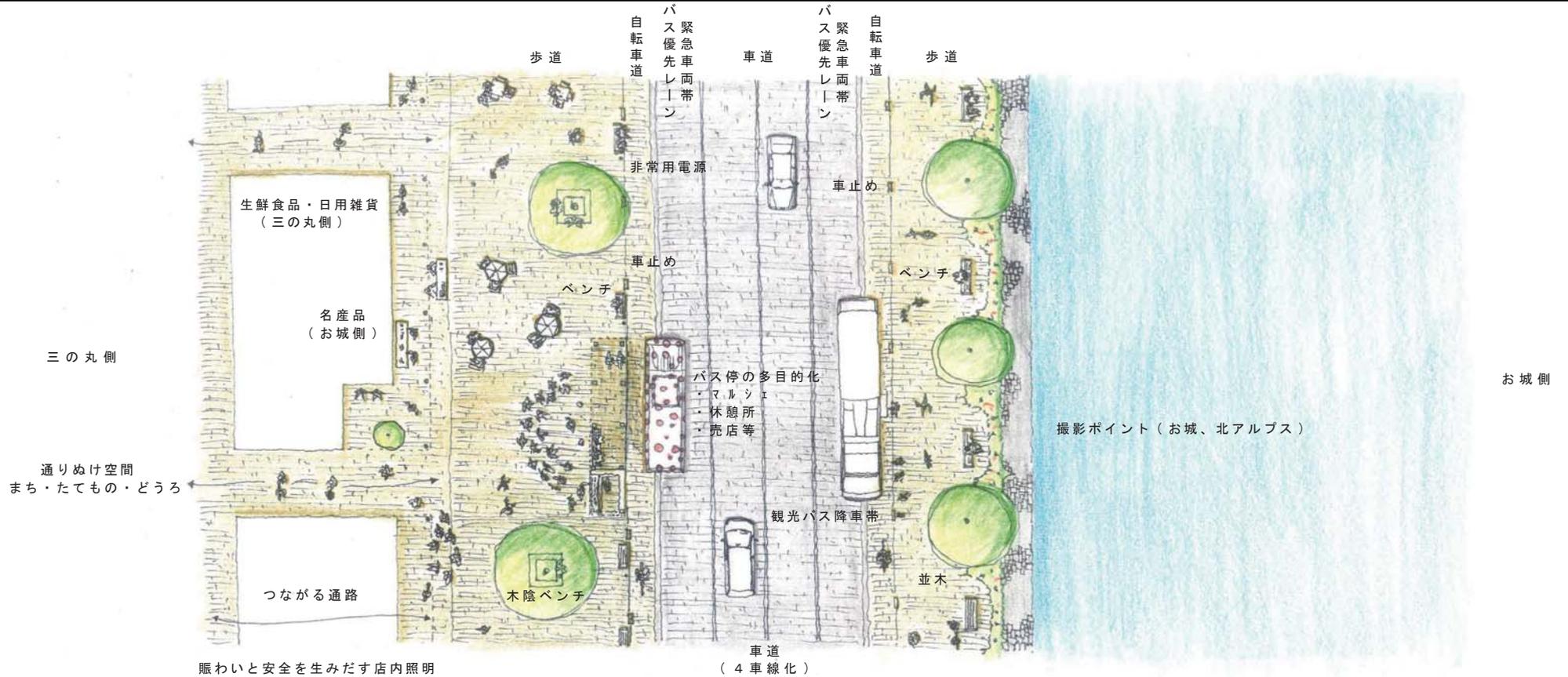


外堀通り・外堀復元（内環状北線と南・西外堀の整備）イメージ

景観、賑わい、まちの顔・・・人が集うのびのびとした街路空間



景観、賑わい、まちの顔・・・道路空間の活用イメージ



まちなかで働く・人と交わる・・・大名町通りのイメージ

松本城の正面に位置している大名町通りは大手企業や銀行、保険会社の支店などが集まり、診療所なども点在しています。オフィス街としての色合いが濃く、街に開かれたというイメージではありません。

一方、松本を訪れる観光客は、大手門駐車場で観光バスを降り、この通りを歩きながら事務所ビルの間に数店ある店舗などを見ながら、松本城に向かいます。松本城の表通りとして考えるとあまりにも無機質な印象です。

家禄の高い家臣の屋敷地であった広い屋敷割りから形成されたまちの歴史を踏まえた公共性の高い都市空間へ導くことが必要です。

企業の通りから交流の通りへ

現在の社会状況の中で今後も企業のまちとして更に発展していくのは困難である以上、企業のつながりで地域を構成することに代わり、人と人のつながりで通りを発展させることが必要になってくるはずだ。

企業人だけでなく、様々な年代であったり職業、立場の人々が行きかひ滞在したくなるような仕掛けができれば人が集まってくる必要性が生まれます。

通りと一体のコミュニティーエリア

松本を代表するイベントの一つとなった「そば祭り」ではこの大名町通りが歩行者天国になり、様々なイベントやライブなどが行われています。

しかし、まちとして本来の理想的な姿を考えると、限られた期間の賑わいではなく、日常の活気が求められます。それには生活の中で活用される場であることが必要で、更により潤いのある日常にするための場であることが重要です。サテライトカレッジや市民大学のような学びの場やより良い社会を目指して活動している市民団体が使える空間であったり、同じ趣味を持つ人々が集まって活動できる場もよいと思います。例えば通りから見える料理教室であったり、木工ワークショップであったり、俳句の会や生け花教室であったり、集まってくる人の年代や種類も様々です。そしてこのような活動や団体を支えるNPOなどの支援組織の事務所などを隣接させるなどのアイデアもあります。

更に歩行者天国などのイベントでは料理教室の前の歩道で地元特産品を使った料理がふるまわれたり、木工教室では建物からはみ出して親子が椅子づくりを楽しんだり、建物と通りが一体となったコミュニティーエリアが構成され魅力的な空間が生まれます。



通り沿いの心地いいスケール感

整然とした都市空間にはある一定の秩序が必要です。例えば色使いであったり、素材感などを合わせることでまちとしてのまとまりが生まれ、落ち着きをもたらします。この大名町通りには保存運動により残され、有効に活用されている旧第一勧銀の特徴的な建物があります。お城に向かう通りとして高層の建物ではなく抑えられた高さで構成された通りイメージを作るために、大名町通りに面した建物の道路側の部分の高さをこの旧第一勧銀の高さに合わせることで、まちなみの統一と落ち着きが得られます。

通りと建物をつなぐ空間

道路と周辺環境との一体感を考えたとき、道路の構成や仕上げが大変重要な要素になってきます。空間の広がりやゆとりのある歩きやすい歩道にするため、建て替えサイクルに合わせて建物を約1.5mほど後退させ道路と建物の間にゆとりの空間をつくることも効果的です。また、松本城への入り口とも言える大名町通りあることからお城の石垣をイメージさせるような、石畳をフラット化した歩車道全面に敷き詰めることで、空間の風格も増してきます。歩道を広くすることで街路樹などの積極的な緑化計画も効果的になってきます。

歴史の積み重ね・・・土井尻界隈のイメージ

歴史と文化を感じさせる界隈

土井尻界隈は、江戸末期から大正・昭和のそれぞれの時代の建造物が共存し、歴史と文化が積み重ねる場所です。大正時代からこの界隈の人々の生活を担ってきた銭湯や、長屋風の建物の店先に並べられた野菜や果物、玄關横に作られた小さな池と植木鉢、昔からの営みを感じさせる生活感が、訪れる人の心を和ませ、まちの魅力となっています。

歴史と文化を感じさせる界隈

この界隈の魅力を守りつつ、日常生活に密着した商売を続けながら暮らし続ける、そんな職住共存のあり方を考えます。住みながら商売をするということは、昼夜人口が変わらず、夜も人の気配が消えないまちになります。建物は新しく建てることを考えるだけでなく、今ある古い建物を、その建物の持つ時代性という魅力を生かしてリノベーションし、再活用することも一つの方法です。最近では自力でリフォームして商売を始める若者が増えています。新築より安価に出来るので、まちなかに若い世代を呼び込むには有効な手段です。そういった需要を見出し地域と結びつける、情報や物件の提供のシステム（組織）が必要になります。様々な世代が色々な商売をする、活気あるまちを目指します。

歴史と文化を感じさせる界隈

土井尻小路は、極力車を入れない、安心して歩ける通りとして位置付け、必要最低限の駐車場も通りの雰囲気を壊さないように塀等で目立たないようにする配慮も大切です。また、暮らす人も通りがかりの人も気持ちよく過ごせるような場所として、一休みできるような縁台や木陰のあるポケットパーク等のオープンスペース、ちょっとした場所にも井戸や緑を使った『しつらえ空間』を配し、気軽に寄って行きたくなるような場所にします。



いろいろな時代の様式が混在し、この場所の歴史の積み重ねを感じさせるまちなみとし、和みのしつらえを。



大正ロマン風建物や長屋建ての建物などが、通りの歴史を感じさせる

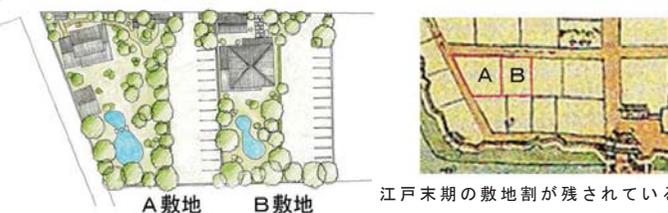


小さな空間も水と緑でひと工夫する



守られてきたものを受け継いでいく

土井尻界隈に残されている、江戸末期の姿を残す武家屋敷の敷地割りや武家屋敷の特徴である門と池のある庭、各所に残る屋敷稲荷は、この三の丸が上級・中級の武家屋敷地であった歴史を物語り、松本における武家屋敷の貴重な史料であるとともに、まちの宝です。また、大正昭和初期に流行した洗い出し仕上げの銭湯や、土蔵風に縦長の窓を組み合わせた住宅といった擬洋風の建物、地震の被害後も手を入れ守られてきた土蔵などがあります。この界隈が歴史を積み重ねた場所であることを物語り、まちの佇まいに深みを持たせています。暮らす人がまちへの誇りを持ち、訪れる人にまちの品格を感じてもらえるように、未来へこれらのものを大切に継承していくことが重要です。殺風景な貸し駐車場も、道路沿いは住宅敷地と同じ塀で囲い見越しの植栽をするなどの工夫で、雰囲気は変えられます。



三の丸の武家屋敷の敷地の広さと風情を実感できるように、貸し駐車場も住宅部分と同じ塀を廻らし、道路沿いは植栽をする等で工夫する。

憩いの場のふれあい

銭湯は、世代を超えた裸の交流が生まれ、地域のコミュニティが深まる憩いの場所です。その傍らに天守が眺められるポケットパークを造ります。お城の膝元にいるのを実感できる場所です。銭湯を訪れる人と観光等で訪れる様々な人とで、新たなコミュニケーションが生まれます。



夏は風呂上りの夕涼みで会話が生まれる『天守の見えるポケットパーク』



中小路沿いに残る武家屋敷の門



風情ある、池のある武家の庭



補修して守られてきた趣ある建物



小路の歴史を見つめてきた建物



大正の趣き漂う赤レンガの塀

まちなかに暮らす…パブリックのイメージ

“まち”と“すまい”を繋ぐもの

『パブリック』は、“まち”の中の人の居場所と考えられます。パブリックが魅力的であれば、人が集まり、人が留まり、まちに賑わいが生まれます。新興住宅地のように、道路と隣地境界線で区割りをし各々の敷地の中で住宅をつくる場合、その中で暮らしに必要な各機能が確保され住居の独立性が保たれますが、その分、暮らす人は住まいの外に居場所を求めなくなり、周囲とのかかわりがなくなってしまいます。高層マンションの場合も同様で、まちと分断された通路から出入りする住戸はまちとのかかわりを否定するものです。そういう場所からはまちの賑わいは生まれません。

まちなかに暮らす集合住宅では、各住戸を完全に独立させるのではなく、外部との緩やかなつながりを持たせ、暮らす人が自然と外に居場所を持てるように、パブリック空間としての路地やオープンスペースなどを随所に設けることが必要です。



中庭に面した階段を上げれば住戸の玄関。共用の中庭に置かれたベンチは、みんなの縁側のようなもの。みんなの目が行き届き、小さな子どもも安心して遊べる場所。



車の交通を抑え、道路と敷地の境界を曖昧にしたデザインで店先の賑わいが溢れ出すお城の見える通り

安心して歩ける道路・魅力ある路地

もう一つの『パブリック』は、道路、通路といった、通行という機能空間です。人に優しいまちとするためには道路への工夫も必要です。

道路は、舗装部分を蛇行させたり路面に凸凹を造ることで、走行速度を落とさせることができます。また、美術稲荷小路、土井尻小路といった細い道路は、舗装を石畳にして歩行者優先道路と位置付けたり、道路と敷地の境界線を視覚的に曖昧にして店先の雰囲気が出ることによって車の進入を抑えます。

また、歩いて暮らすまちには欠かせない路地を何カ所かに設けます。路地の奥には緑豊かで明るいオープンスペースが見え、導入部も緑の一角を配したり湧水や水路を組み合わせた歩きたくなる魅力創りをします。



歩行者と自動車共存できる工夫がされた歩者融合型の道路の例



敷地境界線を曖昧にした共用の通り抜け通路や中庭といったオープンスペースを各所に配し、そこに面して併用住宅の併用部分や玄関先のテラスといった暮らしの一部を設け、暮らしと外部の距離を近くします。



土井尻小路の石畳の舗装と合わせた路面、導入部のポケットパーク、水路などで路地の魅力を引き立てる。

